

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年 8月 第2回訂正分)

株式会社 イージーユーズ

「第一部 証券情報」及び「第二部 企業情報」の記載事項のうち、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年8月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年7月21日付をもって提出した有価証券届出書及び平成18年8月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「ディー・ブレイン証券株式会社600株、みずほインベスターズ証券株式会社200株、そしあす証券株式会社130株、東洋証券株式会社30株、SBIイー・トレード証券株式会社20株、上光証券株式会社20株」を「ディー・ブレイン証券株式会社459株、みずほインベスターズ証券株式会社270株、そしあす証券株式会社176株、東洋証券株式会社41株、SBIイー・トレード証券株式会社27株、上光証券株式会社27株」に訂正。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権（平成18年3月29日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月29日取締役会決議）

欄外注記の訂正

(注) 3 (3) 新株予約権の行使時において、株式上場日から12ヶ月経過していることを要します。

(4) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(3) 【その他】

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

欄内の数値の訂正

「株主資本合計」の「構成比(%)」の欄：「77.3」を追加

四半期キャッシュ・フロー計算書

欄内の訂正

「区分」の欄：「売上債権の減少額」を「売上債権の増加額」に訂正

「区分」の欄：「現金及び現金同等物の増加額」を「現金及び現金同等物の減少額」に訂正

会計処理方法の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、当四半期会計期間末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は271,933千円であります。

注記事項

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当四半期 期末残高 (千円)	摘要
			前期末	当四半期 期増加	当四半期 期減少	当四半期 期末		
提出会社	平成16年2月第1回新株予約権	普通株式	876		4	872	—	(注)2
提出会社	平成17年5月第2回新株予約権	普通株式	140			140	—	
提出会社	平成17年10月第3回新株予約権	普通株式	16			16	—	
提出会社	平成17年12月第4回新株予約権	普通株式	10		2	8	—	(注)2
提出会社	平成18年4月第5回新株予約権	普通株式	—	2		2	—	(注)3
提出会社	平成18年4月第6回新株予約権	普通株式	—	148		148	—	(注)3
合計		普通株式					—	

(注) 1 上表の新株予約権は、平成18年4月第6回新株予約権を除いてすべて権利行使可能なものであります。

2 当第1四半期会計期間の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 当第1四半期会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期会計期間末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	79,176千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,004千円
現金及び現金同等物	59,171千円

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	59,039.05円
1株当たり第1四半期純利益金額	2,172.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	10,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	10,008
期中平均株式数(株)	4,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<u>新株予約権(新株予約権の数593個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</u>